

事業報告書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 くすのき会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市大川田町 3 6 3 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 2 6 年 1 0 月 1 5 日
- (4) 設立登記年月日 平成 2 6 年 1 1 月 6 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の 医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人くすのき会 ふじもとこども クリニック	4210522126	長崎県大村市大川田町 3 6 3 番地 1	一般病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 無
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務) 無
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
- 令和 5 年 9 月 2 7 日 令和 4 年度決算の承認の件
- 理事及び監事の重任
- 令和 6 年 6 月 1 日 資金運用に関する件

757
1人

法人名 医療法人 くすのき会
所在地 長崎県大村市大川田町363番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	61,568	I 流 動 負 債	9,610
II 固 定 資 産	81,138	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	4,998	負 債 合 計	9,610
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	76,140	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	133,096
		1 代 替 基 金	8,000
		2 その他利益積立金	125,096
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	
		純 資 産 合 計	133,096
資 産 合 計	142,706	負債・純資産合計	142,706

法人名 医療法人 くすのき会
所在地 長崎県大村市大川田町 3 6 3 番地 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,663
2 事業費用	74,535
本来業務事業利益	16,128
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	16,128
II 事業外収益	2,873
III 事業外費用	1,431
経常利益	17,570
IV 特別利益	0
V 特別損失	503
税引前当期純利益	17,067
法人税等	4,221
当期純利益	12,846

法人名 医療法人 くすのき会
所在地 長崎県大村市大川田町 3 6 3 番地 1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年7月31日現在)

1. 資 産 額	142,706 千円
2. 負 債 額	9,610 千円
3. 純 資 産 額	133,096 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	61,568
B 固 定 資 産	81,138
C 資 産 合 計 (A + B)	142,706
D 負 債 合 計	9,610
E 純 資 産 (C - D)	133,096

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 くすのき会

理事長 藤本 美佐子 殿

私は、医療法人 くすのき会 の令和5年会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年9月 / 8 日

医療法人 くすのき会

監 事 古 賀 和 子

